

原子力施設における可搬型設備の事業者点検状況について

2023年3月8日

【対象事業者】：北海道、東北、東京HD、北陸、中部、関西、中国、四国、九州、原電（計10社）

【対象設備】：1F、大間、東電 東通を除く全ての発電炉にて所有する保守管理計画に定める車両（車両部分のみで、搭載されているポンプや電源の点検は除く）

	ご質問事項	回答	備考
(a)	車両メーカー等から推奨されている一般的な車両点検を実施しているか (yes/no)	実施している。	各社で適宜実施している一般的な車両点検の実施例は以下の通り ・外観点検 ・エンジン動作確認 ・バッテリー充電 ・タイヤ空気圧確認 ・洗淨 ・運転確認
(b)	(a) にて回答した一般的な点検以外にも特別な点検を行っている場合は、その点検内容 (〇〇点検、〇〇点検等の項目での回答)	・車両下部塗装 ・塩害対応のための点検 ・定期部品交換 (バッテリー) ・定期部品交換 (タイヤ) ※いずれも一部の車両において実施。	—